

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		令和2年 第6回福津市教育委員会定例会
開 催 日 時		令和2年6月30日(火) 午後 3時00分から 午後 4時26分まで
開 催 場 所		福津市役所 本館2階 中会議室
委 員 名		(1) 出席委員 柴田教育長、藤井委員、青木委員、 半澤委員、今村委員
所 管 課 職 員 職 氏 名		榊教育部長、永島郷育推進課長、堀田文化財課長、水上学校教育課長、宮原教育総務課長、永松主幹兼指導主事、伊澤指導主事兼教育指導係長、藤岡指導主事兼教育指導係長、笹田総務企画係長、松本
会 議	議 題 (内 容)	・協議 ・報告 ・その他
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非 公 開 の 理 由	
	傍 聴 者 の 数	0人(新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため傍聴は中止)
	資 料 の 名 称	
会 議 録 の 作 成 方 針		☐ 録音テープを使用した全文記録
		☒ 録音テープを使用した要点記録
		☐ 要点記録
会 議 録 署 名 委 員		柴田教育長
		藤井委員
そ の 他 の 必 要 事 項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 日程第1 開会の宣言

柴田教育長：それでは、皆様こんにちは。

本日の第6回定例会を始めさせていただきますが、構成委員5名中出席委員は5名で定足数に達し、委員会は成立しましたので開会いたします。

2 日程第2 会議録署名委員の指名について

柴田教育長：直ちに会議を始めます。議事日程は御手元に配付のとおりでございます。会議録署名については、本日は私と藤井委員で、確認署名をお願いしたいと思います。

藤井委員：よろしくお願いします。

3 日程第3 協議

柴田教育長：それでは、日程の第3、協議事項ということで、「福津市コミュニティ・スクール充実・発展に係る小中連携強化の方策と教育環境整備について（福津市教育懇話会答申）【継続審議】」となっております。せんだって申出書を5月21日付で、市長にお渡ししました。それについて市長から回答をいただいております。部長のほうから、説明をお願いします。

榊部長：学校新設に当たっては、再三申し上げているようなところで、現状を申し上げれば、混迷を極めているというようなところがございます。

今、教育長が申し上げましたとおり、5月21日付で、申出書のほうを提出しているところでございます。

それで、提出に当たって教育委員会の中でも説明を申し上げましたとおり、これまでは手光地区に小中一貫校をとというところで、これはもうあくまでも財源の問題だったのですが、4月末に手光地区に小学校のみというところで、小学校のみになった際には、教育的な観点からも、非常に課題もクリアにできず、教育的な質の向上というのも見込めないというようなところで、申出書のほうを提出させていただいておりました。その後、6月5日付で市長のほうからの回答ということで挙がってきております。

お読み取りいただければと思いますが、要約すれば、1つめは財源の問題というようなところ、2つめはやはり竹尾緑地に対する交通量あるいは安全面、そういったところの懸念というところ、3つめは環境・経済・農水産業を育み、守ってくださっている方々を含めた市民の皆様とともに考えるプロセスと

いうところを取り入れてというところで、この3つの柱について回答があっているところでございます。

財政的な問題については、教育委員会の方としても、小中一貫校というようなところも選択肢の中にはあったのですが、どうしても財源的には非常に、100億近い金額を投資することが非常に難しいということで、財政当局のほうとも十分に打ち合わせをしながら、一般財源として活用できる財源というものを踏まえて案を提出しておりますので、いわゆる財政調整基金というところも、災害等々で確保しておく必要があるというところを踏まえて竹尾案ということで提案をさせてもらっておりますので、コロナウイルスについても同様です。

6ページにある安全面というところは、これは議会あるいは環境団体を含めて言われているところは十分に承知しております。

詳細の調査あるいはそういったところというのは、基本設計を踏まえてやっていく分というように考えているところでございますけれども、現在実際にあるボーリング調査、そういった現況を踏まえて、安全面の担保はできるものという判断をしておりますけれども、この分については改めて教育総務課のほうで、このような資料に基づいて、こういった判断をしていますというところを、一覧表ないしはそういったところで情報を整理していければよいかなと考えています。

それで、もう1つは、広く市民の皆様と考えるプロセスというようなところでございます。

教育委員会事務局のほうとしては、やはり現場といいますか、保護者そういった学校運営に関わる人たちの意見を大切にしていきたいというところで、6月の上旬からそれぞれ福間南小学校、福間中学校、福間小学校と、学校運営協議会の中で改めて説明といいますか、考え方の提示ということで、回っているというような状況でございます。

現状と市長からの回答に対する教育委員会事務局としての考えを述べさせていただいております。

きちんと整理できていない部分はあったかと思っておりますけれども、読まれて御意見をお伺いできたらなと思っております。

柴田教育長：何かこの件についてお聞きになりたいことは、ございますか。

榊部長：それと、すみません、補足で、6月28日（日）、西日本新聞の朝刊に協議案を市長が凍結ということで、新聞記事のほうが挙がってきております。

こちらのほうとしては、いわゆる行政的な手続の事実を、こうやって記載されているのかなというふうに思っております。

実際に教育委員会のほうにこういった問い合わせとかいうのは、現時点ではあっておりません。

西日本新聞の記者が、6月議会等で傍聴されて記事にされた

ということで、結構反響が大きな記事ということで、今後も追加して取材を続けて、記事にしていきたいというようなことは聞いているところでございます。

柴田教育長：よろしいでしょうか。

4 日程第4 報告

柴田教育長：日程の第4、報告でございます。

私の動静報告は、いつものように書面での報告をさせていただきます。

8ページに添付しております。よろしくお願いいたします。

それでは、6月議会の報告を引き続き部長よりお願いいたします。

榊部長：6月議会が、6月16日開会で、6月29日に閉会しております。

6月議会については、一般質問あるいは補正予算あるいは工事契約の議案、かなり教育委員会の方でもてんこ盛りの状況でございます。

まず資料としてつけさせていただいている資料1でございます。

一般質問の状況でございます。今回コロナ対策というようなところで、議員からの一般質問についても、会派ごとに8人の方が一般質問を出されております。

それで、8人中8人、教育委員会に絡んだ質問をされておまして、大別すると大きく3つになります。1つ目は学校建設に関すること、2つ目はコロナウイルス感染症対策の学校の対応に関すること、3つ目はICTの整備に関するものと、大きくこの3つに大別できるものと考えております。

それで、一般質問の内容についてで、かなりボリュームがあったものですから、回答のほうも教育長が回答された分を掲載させていただいております。

それで、もう1つ補正予算の分で、ICTの整備、1人1台のタブレット、それとWi-Fi環境といいますか、無線LANの各学校の整備ということで、トータルで5億円ほどの補正予算のほうが可決されております。

ICTの分のについても、後ほど詳しく学校教育課長のほうから、懇切丁寧に説明したいと思っております。

もう1つが福間中学校の改築工事、金額が1億5,000万と増えますので、議会の議決を経ないと契約が成立いたしません。その分についても可決いただいて、本契約を締結ということでございます。今後の施工状況をしっかり工程会議の中で進捗管理しながら、教育委員会のホームページ等を活用して、できるだけ工事の施工状況の見える化を図っていきたいというふ

うに考えているところです。

資料1の一般質問については、大きく大別して3点というところですが、とりわけ学校建設に関しては、教育委員会に対する回答を求める分と、市長に対して回答を求める分ということで、それぞれ3人の議員さんから出されましたけど、法的な観点から、あるいは安全面の観点から、あるいはなぜ凍結したのかといった観点から、それぞれ違った切り口で質問のほうが出ているような状況でございます。

それで、かなり大量にあり、時間の関係もあるかと思いますが、ぜひお読み取りをいただければと思っているところでございます。

大別すれば、大きく3点の質問があったということで、御承知しておいただければと思っております。

では、引き続いて資料2のほうの補正予算で可決されました、GIGAスクール、1人1台パソコン、それと、Wi-Fi環境の整備というところで、簡単に学校教育課長のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

水上課長：失礼します。学校教育課長の水上です。よろしくお願いいたします。

先ほど部長のほうから少しお話がありまして、今回6月の議会、補正予算ということで、予算計上をさせていただきまして、議決をいただいているところでございます。

これは前回の教育委員会の中でも少しお話をしていたかと思いますが、正式に6月議会におきまして議決をいただきました。

資料の2のほうを見ていただきたいのですが、中段のほうに総事業費ということで、先ほど部長のほうで述べましたとおり、正式には5億4,000万ほどの事業費になります。

それで、大きく2つに分かれますが、1つは通信機器端末につきまして4億11万6,340円ということで、1人1台の端末、5月1日調査による児童生徒数では、6,170名、それから教職員におきましても1人1台の端末ということで389名、また予備分含めまして、全部で6,691台、掛け4万5,000円ということで、総額3億109万5,000円ということで計上させているところでございます。

次のページには、中ほどに情報通信ネットワーク環境整備費、1億3,910万9,300円ということで、これにつきましては高速大容量の通信ネットワークの整備ということで、この分を合わせて予算計上いたしまして、議決をいただいているところでございます。

その次のページに予算の積算根拠ということでエクセル表をつけております。中身については見ていただければと思っておりますけど、小中別に記載をさせていただいているところでござ

ざいます。

情報通信の機器端末につきましては、タブレット端末の設定費用や、端末の仕様費用などを掲載しているところでございます。

情報通信ネットワーク整備事業費につきましては、各小学校中学校別と、校内のLAN整備についての内訳のほうを掲載させていただいておりますので、御確認いただきたいと思いますっております。

それから、通信機器賃借料ということで、災害時等につきまして、家庭におけるそういった通信機器の整備がなされていないところに対しましてのWi-Fi対応ということでの予算計上もさせていただいているところでございます。

予算審査特別委員会の中でもいろいろな御質問は出ておりましたが、批判的な質問はなかったのかなと思っております。

どのように活用していくのかや、ネットによるいじめについてなどの質問、通信機器端末の機種についての質問、ICT支援の活用についての質問等が挙がっておりました。

今後のスケジュールにつきましては、校長先生、教頭先生、あとは各学校の情報担当の教員、それから、市の情報化推進課の職員等によりまして福津市情報教育連絡協議会を立ち上げておりますので、その中で今後の活用についての協議を重ねているところでございます。

それで、まずこの端末につきまして、今から進めていくのですが、物品の購入ということになりますので、また議会の議決が必要になってきます。

これにつきましては、9月議会に計上させていただきまして、購入の方を進めていきたいと考えているところでございます。

前回もお話しましたが、全国的な流れの中で進めていることで、なかなか端末の確保等がどの時期になるのかが、今のところ見えないところでございます。なるべく早期にと思っておりますが、今のところ、いつというのは明言できないところのかなと思っております。

以上簡単でございますが、流れの説明でございます。

柴田教育長：導入スケジュールとかは。

水上課長：口頭でよろしいですか。

柴田教育長：口頭で。

水上課長：今言いましたとおり、9月議会で端末についての議決をいただきたいと思います。環境ネットワーク整備につきましても今後進めていきますけども、業者決定が今からになりますので、早期にというところで、御回答させていただきたいと思います。

以上でございます。

柴田教育長：はい。

榑部長：端末については8月の上旬の入札を目途に作業のほうを進めさせていただいております。

学校教育課長のほうが申し上げましたとおり、高額、億単位の購入費になりますので、これも議会の議決を経ないと本契約にはなっておりません。9月に可決をいただければ、恐らく9月の中旬以降に導入作業をということで、基本的には年度内を目指しているのですが、場合によっては繰越しというところになってくるのかなと思っています。現状としては契約が成立しないとなかなか本格的な作業に進めないというような状況です。

LAN整備については7月下旬にプロポーザル方式で提案を業者のほうからしてもらい、契約会社のほうを決定する方式で考えているところでございます。

こちらは金額的に議会の議決は必要はありませんので、契約締結後、各学校のほうに整備に入りたいというようなスケジュールで進んでいきたいと考えているところです。

柴田教育長：はい。何かお聞きになりたいことはありませんか。

青木委員：例えばこれだけLANでつなぐということで、ウイルスが入ったりしたときの対策はどのようにするのですか。そうなったときに、議会の議決までいるようなお金はかからないと思いますが、そういう予備費みたいなのはあるのですか。

ウイルスを駆除するのにどれぐらいかかるかとかよく分からないのですが。

水上課長：まだその辺の見えないところがあるのですが、フィルタリングやそういったものを含めたところも検討していきたいと思っていますし、そのような機能についてもこの予算の中で考えています。

青木委員：それぞれの機械についていますか。

水上課長：はい。それを導入する方向で今検討しているところでございますので、対策はしていきたいと思っているところでございます。

青木委員：そのようなものは、当たり前についているということですね。

榑部長：確かフィルタリングも含めたところで入札を。

水上課長：はい。含めたところで予算計上はしておりますので、入札もそれを含めて行っていきたいと思っております。

青木委員：この1人1台のタブレットは、子どもたちは家に持ち帰るのですか。

水上課長：その辺についての質問がいろいろあっているところですが、現状として持ち帰るということは、まだ考えておりません。まず学校の授業の中で、各学年の育ちにに応じて活用していきたいと思っておりますし、その前にまた先生方の技量と申しますか、そういったところの研修を含めたところが早急になってくると

思いますので、それは先ほど言いましたとおり、来年以降になると思います。その中で家庭での端末のあり方については、考えていきたいと思っております。

現在では、まだ学校の中での活用ということで考えているところでございます。

半澤委員：1人1台だったら、家に持って帰らないのであれば学校で充電すると思うのですが、一クラスで三、四十台充電するだけの電源が確保できるのかが、少し気になりました。

水上課長：はい。おっしゃるとおりで、それを含めてネットワーク整備の中で考えていきたいと思っています。その充電保管庫というのも設置をまたしていきますし、電源についても、その容量が耐えられるか、同時に使って大丈夫か、ということを含めまして、今後検討していきたいと思っています。

榊部長：あとは、学校自体のセキュリティーも考えないといけないと思っています。

半澤委員：そうですね。盗まれたりとかですね。

藤井委員：Wi-Fiが使えるようになったら、例えば子どもたちが自分のスマホを持ってきてつなぐというか、それは、分からないですね。

水上課長：自分のスマホを持ってくるということですよね。それについては学校の中での指導という形になってくると思います。その中で、持ち込まないことも含めまして、そのような使い方については指導していきたいと思っています。

柴田教育長：情報モラルね。

水上課長：情報モラルですね。

藤井委員：Wi-Fiは下校しても、ずっとつながっているんですよね。

水上課長：今は原則学校の中での使用を考えていますので、持ち帰るとそれはつながらないという形で、考えております。

藤井委員：結構敷地内の、例えばそのWi-Fiのパスワードを自分で暗記しておけば、学校の周りにたむろしてとかいうことが、あり得るかなと思いました。パスワードを、定期的に変えたりしても良いのかなと思います。

榊部長：考えないといけないですね。

藤井委員：家にWi-Fiがない子が、Wi-Fiがある家の駐車場にずっといて、借りてという言い方はおかしいですけど、している子が結構います。

水上課長：そういったところも含めてモラルの教育になるのかなと思っています。

柴田教育長：便利なようで、先生たちには結構負担がかかってくるかもしれませんね。

青木委員：ただ、今コロナで、自粛して、家で授業を受けると、そのためにタブレットは必要だということが、最初の考え方だったのではないかなと思います。今は学校に行けるようになっています

が、またコロナで自粛になって行けなくなったら持ち帰りしたりするように将来はなるかもしれません。

しかし、せっかくまた学校に行けるようになっているのに、予算を取っているから良いのですが、持って帰らないのだったら、1人1台ずつではなく、学校に1つの学年の人数分ずつくらいあって、今日は1年生が使う、今日は2年生が使う、今日は3年生が使う、とかいうことができたのではないかなと思いました。

でもタブレットを使うとしたら、全部の授業でノートはタブレットで取るとか、そんなふうになっていくのかなと、分からないですけども、ただ少し感想を言いました。

水上課長：現段階では当然対面式の授業を基本に、1つの方策としてのタブレットを活用した形での授業を取り入れていきたいと思っております。今のところは対面式の授業を基本に、情報化の推進ということでのタブレット利用ということを考えております。よろしくお願いします。

青木委員：全部に入れ出したら、子どもが字を書かなくなるでしょうからね。先生が話したことが、全部文字になってタブレットの中に出てきたりして、ノートを取らなくても先生が書いたやつを写真で撮ればそれで終わりですからね。はい、みんな、黒板の写真を撮りなさい、と言ったら、書かなくてよくなってしまうので。

ノートを取らなくてよかったら、その分の時間で、かなり早く授業が進む可能性はあるんですけどね。

しかし、書かないとやはり覚えられない部分はあるでしょうから。

榊部長：昨年の12月にGIGAスクール構想ができてきて、時限的な補助制度があって、他の自治体は早く取りかかっている、それこそ、古賀、福津、宗像は少し遅れていました。今回コロナの部分で、より強固な交付金というのも新たに出てきたというところがあって、この機会を逃してしまうと、非常に難しいところがありました。

それで、学校教育課長のほうも申し上げましたとおり、導入することが目的ではなく、あくまでもこれをどう生かしていくのが重要になります。授業のやり方自体も恐らく発想を変えていかないと、タブレット端末を使うことによって余る時間ができたり、あるいはそのような機会の中で、クラスの中でつまづいている子が分かってきたりするということも出てくるのかなと思います。

いずれにしろどう使っていくかというところが一番重要なところかなということは、情報推進協議会の校長先生、教頭先生等々にもその旨の共通認識を持ちながら、今後のソフト展開というのを進めていければなというふうに考えているところで

す。

当初は1、2年生にタブレット端末は必要なのか、という意見もあったのですが、実際にこの機会を逃すと、恐らく国のほうもストップするなというところがありました。宗像市のほうも突然のごとく、1人1台ということで、打ち出したということで、福岡県自体も全国的にかなり遅れており、ちょうどこの3市が、その中でも遅れている状態だった中で、今回の6月補正で土俵の上に上がらせてもらったなというところがあります。まだまだ進みはじめたばかりですが、いろいろな学習にどういうふうを活用していくかというのを念頭におきながら、取り組んでいきたいなと思っているところです。

勝浦小学校の校長先生が、情報教育連絡協議会の会長です。

今村委員：宗像市のほうも全員に1人1台ですか。

水上課長：そうですね、児童生徒全員分です。

今村委員：補助金が出るから全員にというのも、少し私、違和感があるんですけど。今言われた低学年はどうなのでしょう。小学校の場合、中学年と高学年には良いかもしれないのですが、低学年に1人1台ずつあっても、結局使いこなせなくて、この機械類は宝の持ち腐れになるような気がします。補助金が出るから全員にではなくて、ある程度計画を立てて、必要な学年だけ、さっき青木委員さんが言われたように、学年毎に、1人1台ずつでもよいですし、ちょっとそのあたりはどうなんですかね。

水上課長：部長もおっしゃったとおり、このタイミングというか、国のほうからの分で、悩みはしたのですが。

今村委員：よくあるやり方ですね、タイミングということ。

水上課長：はい。やはり1人1台という流れの中で、というのはあります。

榊部長：おっしゃるとおりだと思います。

1、2年生には、なしでという案も、財政当局との折衝の中で言っていたのですが、ただ逆に言えばどのような使い方をするかというのが非常に重要な話になってくるのではないかなと。1、2年生自体の低学年にも、どういった使い方をさせるのか、あるいはそれが高学年、あるいは中学校に行ったときのステップアップというふうに捉えてというのも、1つの方策なのかなというふうには思っています。今回タイミングという話もしていますし、それを絶好の機会として捉えていく必要はあるのではないかなと思っています。

青木委員：やり方は、専門の方がいろいろ考えられるでしょうからね。1年生でも、何かゲーム形式みたいな勉強をさせれば食いついてくるみたいな。

榊部長：恐らくそういうふうな取り組みも考えられるのかなと思います。好奇心を刺激するという視点です。

青木委員：そうそう。視覚に訴えながら、何かキャラクターが出て、キャ

ラクターと一緒に学んでいくみたいな、そんなこともできるでしょうけどね。

柴田教育長：おっしゃるとおりです。よろしいですか。

では、引き続き、水上課長から報告事項をお願いします。

水上課長：すみません、資料の9ページからになります。

こちらにつきましては、前回の定例教育委員会の中で、学校運営協議会の委員の説明を行いました。今回で全ての学校からの名簿がそろいまして、今回提示させていただいているところでございます。

9ページは前回と変わっておりませんが、11ページのほうになります。

11ページの下段のほうですが、津屋崎小学校につきましては前回まだ出てきておりませんでしたので、今回こちらに追加させていただいているところでございます。

それから12ページになります。

12ページの下段のほうに、福間中学校のほうの名簿を記載させていただいています。その下から2行目、福間小学校教頭七田先生、前回河野教頭の御名前が入っていたのですが、正式には七田教頭のほうが正しいメンバーということになっていきますので、七田教頭先生のほうに変更させていただいているところでございます。

次に14ページになります。

こちらのほうは、地域学校協働推進委員の名簿でございます。こちらにつきましても前回、提示させていただきましたけど、番号の6番のところが空白でございました。上西郷小学校、森千恵さんが推進委員として挙がってきております。

それから、19番、20番、21番、津屋崎小学校も前回空欄になっておりました、それぞれ3名の方が委員として挙がってきておりますので、これで全ての名簿がそろったということになります。

以上でございます。

柴田教育長：はい。よいでしょうか。

地域学校協働推進委員の方々が、いろいろコーディネーターとしてやっています。

ありがとうございました。

それでは、報告事項、郷育推進課、文化財課のほうはどうですか、ありませんか。

柴田教育長：では、予定にはないのですが、もう1つ報告事項ということで、学校教育課からですね、永松主幹のほうから。

永松主幹：今学校建設でいろいろと説明に回らせていただいているのですが、その内容を、今日教育委員の皆さんにも藤岡指導主事のほうから御説明させていただきたいと思います。今どういうことを御説明に上がっているかという内容を、情報共有させていた

だけたらと思ひまして、今から少しお時間をいただけたらと思ひます。

柴田教育長：教育委員さんからいろいろと、ここはこうしたほうがいいとか、ここは分かりにくいとか、ここはよいとか、いろいろ感想も、言っていただけたらと思ひます。

永松主幹：そうですね、いろいろ御意見をいただけたらありがたいなと思ひています。よろしくお願ひします。

柴田教育長：いろいろ今新設校の関係で、各学校から要請があれば説明に行っている状況です。

藤岡指導主事：それではよいですか、では、17分間お聞きください。よろしくお願ひします。

保護者地域の方に向けたリーフレットを作っています。今後の福津市が、学校教育ドリームプランを踏まえて、どんな教育をしようかということを理解してもらうという趣旨で、リーフレットを作っています。

その福津市の教育を、今後さらに質の高いものにしていくために、こう考えていますということをも2枚にまとめて、1枚は概要、そしてもう1枚は、小学校と中学校をどう連続させれば質の高い教育ができるかということで、小中連続編ということで、2部構成で作っています。

そちらのほうについても、一般の地域保護者の方が見たときに、分かりやすい内容になっているかどうかということについても御意見いただければと思ひています。

今から説明するスクリーンの内容は、そのリーフレットをもうちよつと詳しく、今後福津市が進める教育の形についての話になります。

学校建設を踏まえて、現状と課題についても、後半で説明をしたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

本市は、志を持ち、未来をたくましく切り拓く子どもの育成を目指し、その具現化に向けて、各校及び中学校区で、特色ある教育活動を推進しているところです。

例えば福間南小の「まなびプロジェクト」です。

福間南寺子屋、にこまるタイムなどの、地域の方の協力を得て、学力向上に成果を上げておりますし、福間中学校の未来会議やトークフォークダンスなど、地域の多様な人との対話は、生徒に豊かな表現力とコミュニケーション力を育む特色ある取組であり、福間東中や津屋崎中にも広がりを見せています。

そこで、これからの福津の教育はコミュニティ・スクールの機能を生かしつつ、さらに質の高い教育を目指していきたいと考えています。

そのキーワードが、縦と横のつながりです。

縦のつながりとは、小中9年間の学びの連続性を重視するこ

と、横のつながりとは、学校・家庭・地域の結びつき、人と人とのコミュニティを一層発展させることです。

その1つが、SDGsを目指したESDの展開です。

SDGsは、持続可能な社会の実現に向けて取り組む17個からなる目標のことです。

環境・自然・貧困・平和など、福津市は足元の課題を見つめ、地球規模の課題に立ち向かおうとしています。

そのため、学校教育の役割はESDを進めていくことです。

ESDは持続可能な社会の担い手を育む教育です。

大切なのは、子ども自身が、地域である環境や自然・暮らしなどの中にある、持続不可能な身近な課題に気づき、考え、行動するといった学びの過程を踏むことです。

そこで、市内の小学4年生が取り組んでいる「西郷川プロジェクト」は、ESDで次のように発展させることが可能です。

実は、西郷川の環境学習は、上流の上西郷小学校、中流の福間南小学校、下流の福間小学校でも取り組んでいます。

各校単独での取組が、西郷川から海までつなぐと、校区を超え、地域間連携の取組として発展します。

流域ごとに異なる生き物・水質・環境、それらを守る地域の人々の取組を相互に交流する場を設定すると、子どもの学びを深めることができます。

キーワードの2つは、縦のつながり、つまり小中連続性の重視です。

現在も各中学校区において、小中連携のような取組を推進していますが、写真のように、小中の児童生徒の異年齢の交流に加え、教師も小中学校を行き来し、乗り入れ授業や生徒指導を行うなど、9年間の学びを連続させていきます。

その視点の1つが学年の区切りの考え方です。

従来の6－3制でも教育効果を高めています。小中9年間の連続性から見ると、どうしても、小6と中1の間に大きなギャップが見られます。

そこで図のように、児童生徒の発達段階に即して区切る4－3－2制により、小中を緩やかに接続することで、ギャップを子どもが乗り越えられるレベルに緩和することが可能です。

さらに5－4制です。

ここからは、福間小と福間中にふさわしい5－4制を例にお話しします。

小学5年生までは福間小の校舎で、6年生は中学校の校舎に身を移して学ぶものです。

もちろん6年生は、小学校の主要な行事では、小学校に戻り活動します。

6年生が中学校に留学するというイメージです。

5－4制では、小学6年生に中学校の教員が乗り入れて、一部の教科の指導を行うことや、中学校の行事に参加することによる異年齢の交流の活性化が期待でき、従来のギャップは子どもが乗り越えられる緩やかなものになると考えます。

5－4制の教育効果は、小学6年生にとどまらず、中学生においては、小学生との学び合い・教え合いが可能になるため、活躍の場やリーダーシップを発揮する場面が増えていきます。

小学校に一時戻った6年生は、中学生との学び合いにより、肌で感じたリーダーシップを発揮することができます。

これまでの、面倒を見る、御世話をする、というリーダーの役割から、伝える、見守るという、新たな役割の自覚につながります。

6年生が留学中、小学校では5年生や4年生がリーダーとなり、活躍の場が増えれば、自分のよさや可能性に気づき自信を持つ自己肯定感も高まることが期待できます。

5－4制の形は、ICTを活用した遠隔教育でも可能です。

福間東中や津屋崎中校区では、地域の実情を踏まえると、この方法が有効かもしれません。

定期的に1週間程度、6年生が中学校に体験入学し、授業を受けたり、部活動や行事を体験したりすることも考えられます。

オンラインによる児童生徒会議も可能です。

要は、異年齢の交流を活性化し、学力はもちろん、子どもの精神的成長を促すことが重要と考えます。

本市も、GIGAスクール構想の実現に向けて1人1台端末の配備や、環境整備を急ピッチで進めていますので、早ければ来年度からの活用を見通しています。

スクリーンは、5－4制を導入している京都市の中学校のアンケート結果です。

中学校進学への不安の解消は93%、中1ギャップの緩和は89%、上級生が下級生の手本になりたいという意識の高まりは74%、上級生に憧れる気持ちの高まりは66%であり、子どもたちの不安の緩和や心の成長に効果があったことが読み取れます。

教職員に取ったアンケート結果です。

授業改善の意欲の高まりは80%、小中教職員相互の交流の深まりを感じた割合は86%と高く、9年間の連続性の中で、子どもたちと一緒に育てていこうという意識化がはかられています。

興味深いのは、自己肯定感と学力の相関です。

全国の学力調査アンケートの結果において、自分にはよいところがある、と肯定的に回答した児童・生徒ほど、国語や算数、数学の正答率が高いというものです。

つまり、子どもたちが人の役に立つ経験や地域に貢献する、人前で活躍する場による心の成長は、学力向上につながるということです。

5－4制を実施している京都市の学力調査の推移です。

平成23年度からの導入後、水色の6年生、オレンジ色の中学校3年生の学力が右肩上がりです。

子どもたちの心の成長に加えて、小学6年生に対する中学校教員の専門的指導がさらに教育効果を高め、中学校で伸ばしていった結果です。

課題もあります。

まずは、5－4制に対する理解です。それに加え、校内の指導体制作りと、人材確保による先生方の負担軽減です。

今後は準備委員会等で、その体制作りなど、仕組みを検討していく必要があります。

さらには、福間中学校区のような、過大規模の解消です。

ここからは、福間中学校区の過大規模の現状と課題についてお話しします。

スクリーンは、福間中学校区における児童生徒数のピークと、教室の数の推計です。

福間中は令和13年度に1,800人を超す超過大規模校になる見込みです。

一学年15学級です。

令和4年に新校舎が建ち、30教室を保有しますが、令和13年度には48教室必要です。

圧倒的に教室不足です。

福間小は、現在既に子どもたちの活動スペースが制限され、事故やけがのリスクが高まるとともに、体育や運動量の確保に課題があり、子どもの体力低下、心の健康が危ぶまれます。

また、密な状態は避けられず、教育の質どころか、子どもたちの安全確保が困難な、危険な状態です。

福間南小の児童数がピークになる令和7年度の推計です。

福間小においては1,700人を超え、この後も児童数は増加します。

福間中は既に1,400人。

この後の令和13年度の1,800人越えまで増加は続きます。

そこで、スクリーンに示すように、福間中学校区内にもう1つ中学校を新設し5－4制を実施することで、新設中学校の生徒数は1,043人と見込むと、赤い字で示すように、福間中学校の生徒数は926人となり、過大規模化は解消、福間小、南小の児童数も、解消とはいきませんが、緩和することができます。

新設中学校の建設候補地は竹尾緑地です。

本校の過大規模化の解消に加え、竹尾緑地の学校は自然と共生する豊かな体験活動や、希少生物との環境保全とともに、環境学習が充実します。

さらに防災機能を備え、将来的には市民の生涯学習の場とするなど、多機能型施設としても利用は可能です。

保全区域の3分の1を取得することになりますが、未来をたくましく切り拓く子どもの育成には必要です。

竹尾緑地の学校建設のイメージです。

左は、緑地の航空写真です。

右は、福間中の航空写真です。

実際のイメージに近づけるために、福間中学校の敷地をあてはめるとこのようになります。

実際は希少生物の生息に配慮した敷地取りを考えていきます。

しかし、現在この案は計画がストップし、凍結しています。なぜなら、スクリーンに示す手光地区に小学校を新設する案の検討が求められたからです。

この案は、4小学校区にまたがる大規模な校区編成により1,000人規模の小学校を建設します。

令和7年開校の場合、福間中校区でいうと、大和1区や2区、日蒔野1区、光陽台や四角区の児童、およそ800人が新設小学校に通います。

福間小、津屋崎小への通学選択が可能な、宮司特例区、神興小学校区の児童も同様に、新設小学校に通うことになります。

卒業後は矢印のとおり3中学校へそれぞれ進学し、日蒔野1区などの子ども達は、福間東中学校へ通います。

それでも福間中の生徒数は、令和7年度の推計が、1,134人で、増築しないと教室が足りません。

手光に小学校を建てても、福間中の生徒数は令和7年以降も増加し、令和13年度のピーク時は1,500人を超えます。

手光地区に小学校を建設する案では、複数の校区の融合や、郷づくりの新たな枠組み、子どもたちが多様な人と出会い、関係が広がるという視点に立てば教育効果はあります。

しかし、小中ともに過大規模の解消や、各中学校区の特色を生かした、小中9年間の連続性のある教育が難しくなります。

写真は3号線から見た竹尾緑地に校舎が建ったイメージです。

自然と共生するすてきな学校を目指します。

魅力ある教育、質の高い教育実践が期待できます。

児童生徒数のピークが迫っています。待ったなしの状況です。

御清聴ありがとうございました。

以上のような説明を各学校で、行っているところですが、何

かいろいろご意見をいただければと思っています。

今村委員：小中学校で行うということですか。

藤岡指導主事：学校運営協議会とPTA役員会です。

柴田教育長：何か感想を、ここを強調したりとか、変えたりとかしたらよいとかありましたら。

今村委員：非常によくできていると思いますけど。

柴田教育長：光陽台は1区、2区、3区と南区が手光の小学校の校区に入りますね。

藤岡指導主事：4区、5区は入らなかったです。

榊部長：南小校区ですね、光陽台1、2、3と南は。

藤岡指導主事：駅東は関係ないんですか。

宮原課長：四角区の辺りが入っていますね。そうですね。

榊部長：駅東は、四角区のところ。

藤岡指導主事：上西郷小学校とは絡まないんですか。

永松主幹：絡まないですよ。

宮原課長：四角区だけ入っています。

柴田教育長：光陽台南は別よね。

藤井委員：光陽台1、2、3と、南というのは別なんですよ。だから、1、2、3と、南。

宮原課長：西郷川で、ちょうど分かれる形になりますね。

藤井委員：そうですね。

柴田教育長：南小校区だよ。

藤井委員：南小校区です。

柴田教育長：光陽台1区、2区、3区と光陽台南区は、今福間中校区ですが、この手光小学校になる場合は、手光の小学校に行って、福間東中に行かないといけなくなります。

今村委員：もう一回そのところを見たいです。4つに分かれている図。

伊澤指導主事：32番のスライドですね。

藤岡指導主事：32番。

藤井委員：四角区の人もそうなんですか。

柴田教育長：四角区も新しい学校です。

藤井委員：南小が近いのに、手光の小学校で中学校は東中ですか。

宮原課長：はい、東中になりますね。

柴田教育長：日蒔野1区も東中に行く。

宮原課長：そうなりますね。

榊部長：市長の案だと、福間中学校は解決しないことに対して、では、中学校は東中だと。

柴田教育長：市長がね。

榊部長：はい、そういうふうなニュアンスですね。

ですから、あの数で。

今村委員：光陽台4区、5区、6区は、18人しかいないんですね。

宮原課長：18人は手光区ですね。

藤岡指導主事：光陽台4区、5区、6区は入っていないんです。

永松主幹：神興小学校です。

柴田教育長：光陽台４区、５区、６区は、最初は入っていたんです。

今村委員：最初そんなこと言われてましたね。

柴田教育長：でも、変わりました。

半澤委員：神興小学校から、なぜ校区を変更しないといけないんですか。

神興小学校自体、もう少ないのに。

榊部長：新設校の候補地が手光だからですね。

半澤委員：神興小学校を減らす必要はないですよね。

今村委員：一学級しかない学年もあります。

榊部長：４月のときには、光陽台４区、５区、６区も入っていたのですが。

宮原課長：ちょっと大きくなり過ぎて。

榊部長：当初は宮司地区も全部対象になっていたのですが、そうしたらまた１，３００人ぐらいの学校をつくることになるので、その協議をしていると、宮司を２つに割ってと言いました。

藤井委員：これを説明したときに保護者の皆さんとか、そういった質問が出るんですよねやはり。

藤岡指導主事：教育の内容についての質問はあまり出なくて、建設の関係の質問が多いです。

永松主幹：建設関係の質問ですね。

笹田係長：１月に聞いた説明のとおりに進んでいると思っていたのに、なぜ止まっているんですかなど、言われています。

藤井委員：ああ、そうですね。

柴田教育長：日蒔野１区とか、目の前に福間南小が見えているんだけど、手光小学校に行かないといけない。

そして、福間中に行けなくて、福間東中に行く。

今村委員：それもちよっとねえ。

藤井委員：何のためにあそこに家を建てたか分からなくなりますね。日蒔野の人たちは。

柴田教育長：市長の提案だとそうなります。

今村委員：日蒔野１区は、南小がすぐ目の前ですよ。

柴田教育長：いろいろ校区再編で難しいかなと思いますけどね。

榊部長：それ以上に、１つの小学校から３つの中学校に行くというのは避けたいなというのがあります。

柴田教育長：竹尾緑地の安全性と、それから環境保全の視点の説明がもう少し欲しいですね。

宮原課長：そうですね。

藤井委員：反対する理由が、環境のことがよく出るじゃないですか。それが私も何か納得してもらえる材料がもうちょっとあればと思って。私たちは納得していますけど、ほかの聞きに来られた方ですね。

宮原課長：はい。

柴田教育長：ほかにも、何かありますか。我々はもう先入観があって見てい

るから。

今村委員：不足教室数の具体的な数字があったほうがよいと思います。

藤岡指導主事：手光小学校に通ったとしても、福間中は新校舎が建ちますが、セットでプレハブがもう建つという状況です。令和6年の開校が間に合っていないので。それで、令和7年の1, 134人は恐らく、課長これぎりぎり足りるんですか。

宮原課長：ぎりぎりですので、特別支援の関係上、足りないと言ってもよいのかなと。

永松主幹：これには、特別支援学級は入っていないんですね。

宮原課長：入っていないですね。

藤岡指導主事：特別支援学級が入っていないから、教室不足が、3教室とか4教室かというのは、大体概要です。下に並べようと思えば並べられます。

何もしなければということですよ、プレハブを増築すれば足ります。

宮原課長：そうですね、実際に令和6年で3教室足りないことになっています。

柴田教育長：18教室足りないという数字さっき出していたでしょ。

藤岡指導主事：あれは、1, 800人の規模です。

宮原課長：それで、令和7年からは分かると、将来1, 500人規模になると、どれぐらい最終的に足りないというのは、そうですね、表示したほうがよいですね。

藤岡指導主事：プレハブとか建てて、何もしなければという過程で30教室あります。足りない教室を下に出すということですね。

青木委員：これでなぜ中学校をつくらないというのが分からないですね。

今村委員：中学校と小学校が1つずつあるのが一番よいんだけどね。

永松主幹：小中両方つくることができれば。

今村委員：一番よいでしょ、それが基本的には。

藤井委員：反対する理由が分からないですね。議会でちょっと聞きましたけど。

青木委員：小学校じゃなくて中学校ですよ。どこにつくるにしても。

今村委員：中央公民館は壊さないで用地が足りるのかな。

青木委員：福間小と南小の間ぐらいに小学校を1校つくるなら、それも良いんだろうけど。場所がない。

半澤委員：最初に5-4制の説明があったじゃないですか、そこで6年生は中学校に留学するような感じで説明があったんですけど、その次からの説明を見ていると、何か行事があるときは小学校に帰ってリーダーシップというか、何かこう教えられるみたいな、5-4制で6年生が行ったり来たりする頻度というのが、どれぐらい行くんだろう、本拠地はどっちなんだろうというように、その辺が分かりづらいかもしれません。親御さんが真っさらな感じで見たとしてですね。1週間ぐらいの留学も考えら

れますというのもあったと思うんですけど、1週間ぐらいのかな、それとも基本はずっと中学校にいて、運動会とかイベントのときだけ来るのかなとか、何か5－4制のイメージが少し分かりづらかったです。

今村委員：これまで、質問とかは出なかったですか、そのあたりは。

藤岡指導主事：具体的には。

今村委員：まだ全部回ってないですか。

藤岡指導主事：まだ南小と福間中だけです。

宮原課長：どうしても短い時間での説明となるので、全てお伝えするのがなかなか難しいですね。

今村委員：イメージ化するのが、なかなか難しいですね。

半澤委員：ちょっとだけ行くのか、ほとんどずっと分かれているのか。

藤岡指導主事：基本的には中学校のほうに行きます。

半澤委員：ほぼ中学校に行くんですよね。そしたらもうちょっとその辺の説明が欲しいかなと思います。

青木委員：ただその小学校ができるのか、中学校ができるのかで話また全然違うでしょ。

藤岡指導主事：そうなんです。本当にそうなんです。

青木委員：そこが決まっていないと、保護者もイメージは難しいと思います。方針を決めてくださいよというほうが先だと思うから、この5－4制とか4－3－2制もだけど、多分それよりも、どこにいつできるのか、そっちのほうが、関心が高く、聞きたいことではないかなと思います。

今村委員：自分が住んでいる地域がどこの校区になるかとか、そういうのが一番大きいですよ。

青木委員：全員が納得する話なんて絶対にできないと思います。

やはり物事全部そうだけど、賛成は大体3割、反対が3割、それで、真ん中の4割の人がこっちについてくれるのか、向こうについてくれるのかで、意見が通ったり、通らなかつたりになるので、何にしたって3割は反対の人はいる、それで、竹尾緑地にしてもそうだけど、手光にしてもそうだし、5－4制でも4－3－2制でも、3割は賛成だけど、3割は反対だから、その真ん中の人たちがどう理解できるように。この3割の反対の人たちが全員賛成になることはないので、そこをずっと困った困ったと言っていたら話は進まないから、この真ん中の4割が納得できる説明をしていくほうがよいと思います。

それをあまり、反対意見の3割を取り上げ過ぎたら、もうどうやったって話は進んでいかないですよ。

だから、その少数意見を大事に聞きながらというのは、それは大事なことやけども、でも、こういうことをするときには最後に、やっぱりこれでよかったんだと、みんなが納得できる形に持っていくしか、話は進まないと思いますよ。

柴田教育長：だから、ベターでいかないとですね、ベターで。

半澤委員：そうですね、100%はないですね。

今村委員：手光の反対もいらっしゃるから、そちらも3割ぐらいいるでしょうね。

半澤委員：住んでいる場所によってみんな利害がありますからね。

今村委員：自分の子どもさんのことを考えるからね。

青木委員：でも、やはり全員が思っていることは、早くしたいということ。それだけは多分みんなが思っていることなので、やはりそこを重視して説明していったほうがいいのでは。遅くなるということは全員があまり望んでいないことなので。スピード感をもたせることは大事だという説明も必要だと思います。全員が思っているのはスピード感だから。

5 日程第5 その他

柴田教育長：では笹田総務企画係長のほうから、今後のスケジュールをお願いします。

笹田係長：今後のスケジュールについて15ページを御覧ください。

本日から7月31日までのスケジュールを載せております。

教育委員の皆様にかかわる部分を御案内いたします。

7月21日（火）、第2回古賀高等学校組合教育委員会、13時30分から古賀市役所です。藤井委員の出席をお願いいたします。

7月28日（火）、教科用図書採択協議会、こちらは終日の予定で、庁舎で予定されております。今村委員の出席をお願いいたします。

今村委員：朝大体9時くらいからですか、10時ぐらい。

笹田係長：そうですね、8時半じゃないと思いますので、9時頃だと思います。また、御案内は行くと思います。

次回の教育委員会は、7月30日（木）を予定しております。

以上です。

榊部長：1つご相談があります。今度7月30日の教育委員会なんですけども、毎年7月、10月、1月に総合教育会議を開催しております。

それで、当然市長側の日程というのも調整しないといけないんですが、例年の定例の月ということで、7月30日を第1候補として、総合教育会議ということで、今新設校のことも出ていますので、今年の1月末に新設校を議題として、総合教育会議を開いたんですが、改めて7月の分もその議題で、市長に打診をしてみたいなというふうに考えております。委員のほうの御意見も踏まえた上で調整のほうに入りたいなというふうに思っているんですが、いかがですかね。

今村委員：よいと思います。

藤井委員：大丈夫です。

榑部長：したほうがよいんじゃないかというふうには個人的には考えます。

市長、副市長等の日程が大丈夫かどうかもありますけども、その日にちで調整をして、場合によっては、また調整をさせていただければと思っています。

笹田係長：定例会の日程は、教科書採択の結果の報告を、宗像市と合わせて行うために設定しています。

榑部長：定例教育委員会は7月30日にせざるを得ないということです。

笹田係長：はい。この30日に定例会をとというのが、宗像市さんと教科書採択の関係でこの日に調整するというふうに今話があっています。広い会場の空き状況も確認します。

藤井委員：教科書採択の結果の報告は、臨時の教育委員会として以前はやっていたような気がします。

笹田係長：今は定例会と重ねたほうがよいんじゃないかということで、今この日になっています。

半澤委員：2回来てもよいですよ。

榑部長：図書館や公民館も確認しようか。研修室1とか、大きいところは100人ぐらい入るところが。

いずれにしろ、市長との日程調整をするということにしていますので、第1候補として30日ということできせてもらって、ちょっと会場については、ふくとぴあとか、公民館の研修室、しかるべきところというのを確保できればというところでしたいと思います。

ただ、30日で日程調整ができない場合には、ちょっと2回来ていただくということにはなってきますけど、その点は御了承いただければということで進めさせていただきたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

笹田係長：よろしくお願いします。

6 日程第6 閉会宣言

柴田教育長：以上で、今日予定されていました議事日程は全て終了でございます。ありがとうございました。